

平成30年度 事業計画

1 基本方針

我が国は、今後、一層の人口減少と少子高齢化の急速な進展が現実的なものとなり、経済成長の低迷や労働力人口の減少が懸念されております。

当町においても、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」によれば、2030年には65歳以上の占める割合は34.1%に達し、3人に1人が高齢者になることが見込まれております。

このような状況の中、高齢社会が提起する諸問題、地域活動の担い手不足、高齢者の就業ニーズの多様化などに対処するため、地域社会組織としてのシルバー人材センターの役割はますます重要でありその活躍が期待されております。

このため、高齢者の主体的な社会参加を促しながら、自ら培った豊富な知識・経験・技術を最大限活かせるよう「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に係る就業の機会を提供することにより、働くことを通じ健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の活性化に貢献するとともに魅力あるセンターの実現に向け、積極的に事業を開拓して参ります。

2 重点事項

- (1)会員数の拡充
- (2)受注拡大と就業率の向上
- (3)自主・自立の組織づくり
- (4)安全・適正就業の促進
- (5)財政基盤の強化

3 シルバー人材センター事業

(1)会員数の拡充

会員数は、シルバー人材センター事業の運営をしていく根幹をなすものであり会員数の拡充を図ることは不可欠であります。

- ①会員による1人1会員入会の勧誘
- ②町の広報誌「いちかい」を利用した年4回の会員募集の掲載
- ③退会会員の抑制(希望職種等の見直し、未就業会員への就業情報提供)

(2)受注拡大と就業率の向上

定年退職者や団塊の世代の就業の実態について、調査・研究に努める。

- ①会員による1人1仕事就業の開拓
- ②高齢者活用・現役世代雇用サポート事業による派遣就業の拡大
- ③職業紹介事業の推進
- ④一般家庭等へのシルバー人材センター事業PRチラシの配布

(3)自主・自立の組織づくり

全員参加の自主運営組織として職務班や理事会、各種委員会の機能強化等組織の活性化に努めます。

- ①理事会の活動強化
- ②リーダーを中心とした職群班活動(グループ就業)の育成
- ③理事(役員)会推薦による女性理事の登用
- ④「シルバーの日」をはじめとしたボランティア活動の実施

(4)安全就業の徹底

安全就業は、シルバー人材センター事業運営の基本であり、法令を遵守した事故のない就業に努めます。

- ①会員安全就業基準の周知徹底
- ②安全研修会や技術講習会を通じた安全意識の高揚と啓発 年1回以上
- ③安全パトロールによる安全就業の確認 年4回
- ④健康管理及び健康健診の勧奨

(5)適正就業の推進

就業機会を確保し、一人でも多くの会員に就業機会を提供できるよう公平化・適正化に努めます。

- ①会員適正就業基準の周知と遵守
- ②ローテーション就業やワークシェアリングの推進

(6)財政基盤の強化

安定した事業展開をするため財政基盤の強化を図ります。

- ①事業運営の効率化による経常費の節減
- ②事務の効率化と経費削減を目指した調査・研究

4 法人運営

定款に定める当センターの事業目的に沿って運営できるよう、次の会議を開催する。

(1)理事会

事業執行状況や会員の入会承認など当センターの事業運営にとって重要

な案件を審議・決定するために年3回程度開催する。

(2) 総会

定期総会を年1回開催する。